

令和7年度 第1回半田市介護保険運営協議会 議事録

開催日時	令和7年7月3日（木）	13時30分～15時00分
開催場所	半田市役所 大会議室	
会議次第	1 はじめに （1）委員の変更について【資料1】 2 議事 （1）令和7年度半田市介護保険運営協議会の運営について【資料2】 （2）令和6年度半田市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画実績報告【資料3】 （3）令和7年度半田市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画取り組み【資料4】 3 報告 半田市高齢者保健福祉計画第10期介護保険事業計画【資料5】 ①高齢者実態調査 ②在宅介護実態調査 4 その他	
出席委員 （欠席委員）	（会長）中條 武秀 （委員）村井 裕介、服部 聡、（藤條 開）、榊原 肇、篠崎 誠、榊原 松成、林 豊、加藤 博吏、森川 武彦、石澤 慎吾、山崎 秀和、石井 実希、岩橋 平武、伊藤 大介、（山崎 千佳）、（小笠原 潤）、榊原 かおる、江口 澄子、新實 ゆかり	
事務局	（福祉部）小林部長 （高齢介護課） 木村課長、茶谷副主幹、石島副主幹、岩本主査、鈴木主事 （健康課）竹内課長、榊原副主幹、薮内主査 （地域包括支援センター）山田副センター長	
傍聴者	2名	
次第	議事概要	
【1 はじめに】 （1）委員の変更について【資料1】	・資料等確認 ・新たに委員となった4名（藤條委員、榊原肇委員、榊原松成委員、石井委員）の名前読み上げ。※藤條委員は欠席 ・委員名簿の順に3名から自己紹介。	

【2 議事】 (1) 令和7年度半田市介護保険運営協議会の運営について【資料2】	(事務局) 本市では、高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画において、「住み慣れた地域で、支え合い、安心して暮らせるまちづくり」を基本理念としており、様々な協議体と連携しながら地域包括ケアを推進しています。 介護保険運営協議会につきましては、介護保険に関する施策等を取りまとめる会議となりますので、様々な協議体と連携して意見をいただきながら進めていきたいと思っています。 各協議体の動きや意見につきましては、事務局から報告をさせていただきます。 本日を含めまして、本会を2回、部会につきましては各3回予定をしております。 年間のスケジュールをご案内した後に、事業所の新規指定申請がありましたので、地域密着サービス部会の開催を1回追加しており、本日、本会終了後に開催をする予定になっております。各会議、1ヶ月前に改めて通知を送らせていただきますので、ご予約よろしくをお願いいたします。 (議長) 令和7年度半田市介護保険運営協議会の運営について、ご意見やご質問等ございますか。 →意見・質問なし
(2) 令和6年度半田市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画実績報告【資料3】 (3) 令和7年度半田市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画実績報告【資料4】	(事務局) 令和6年度の実績報告と7年度の取り組みにつきましては、関連がありますので、併せて説明をさせていただきます。 資料3は第9期計画の施策目標に合わせて定めた目標値、事業内容を一覧にまとめたものです。令和6年度の実施内容を記載し、自己評価をしております。 評価につきましては資料の上部に記載の通り、達成率80%を「◎」、60%から79%を「○」、30%から59%が「△」、それ以下を「×」という基準で評価をしています。 また、7年度の取り組みの目標については、資料4にまとめておりますが、資料を重ねて見ることがスペース上難しいので、令和7年度の取り組み目標につきましては資料3の一番右の欄にあります、「課題と対応策」で合わせて説明をさせていただきます。 (基本方針Ⅰ 元気にいきいきと暮らす)【資料3】 ①生きがいづくりと社会参加の促進 老人クラブについて、令和7年3月31日時点で会員数が1,665名となっています。公募周知として、年1回、市報3月号に掲載と、市HPに老人クラブの会員募集や活動内容の掲載をしています。また、活動費の一部を助成しています。こちらの評価につきましては「△」とさせていただきます。

課題については、高齢者のなり手不足等により、会員数が年々減少している
ので、老人クラブの活動内容や区民の負担軽減について、支援を行う必要が
あると考えています。令和7年度の目標は会員数 1,665 名としています。
シルバー人材センターについて、令和6年度の会員の目標数は 570 名でし
た。令和7年3月31日時点の会員数は 553 名となりました。市としては新
規会員の登録の促進を行っております。具体的には、年2回、10月と1月の
市報に広告を載せています。また、公共施設での PR チラシも設置していま
す。そのほか、市として運営費の一部補助を行っております。令和7年度に
ついては、目標数に足りていないので、引き続き目標会員数を 570 名として
います。定年延長等により新規会員の伸び悩みというものがありますので、
活動内容を広く PR して団体を支援していきたいと考えています。

②介護予防の推進

脳と体のトレーニング教室について、認知機能低下予防プログラムを取り入
れたものになっています。令和6年度では目標延べ人数 1,440 人だったところ、
実績は 805 人となり、目標には残念ながら達しませんでした。今年度も
引き続き実施する事業ですので、広報に力を入れるなど、集客を伸ばしたい
と考えています。

保健事業と介護予防の一体的実施について、主にと、地域で健康教育・健康
相談を行う健康講座に分かれております。個別的支援につきましては目標を
達成しております。こちらは健診結果などから今後健康状態が危ぶまれる方
や将来的に重症化が懸念される方を個別に訪問して、健康に関する支援及び
介護予防を推進するものです。健康教育について、こちらも目標を達成する
ことができました。地域の高齢者の通いの場所等へ専門職が出向き、健康に
関するお話をさせていただき、生活習慣の改善などを促す内容となっています。

介護予防通所型サービス B（地域支え合い型）について、ボランティアの方・
住民の方中心で通いの場を設けていただいている、体操や運動などの活動を
されています。要支援の方に参加してもらうことで、地域のつながりや介護
予防につなげています。令和6年度は 85 団体の方に参加いただいています。
通所型サービス C（運動特化型事業）については、リハビリの専門職による
短期集中型のプログラムで、週1回6ヶ月間集中して取り組むことで運動機
能を高めるといったものです。こちらの目標値が 1,530 人のところ昨年度は
1,963 名の方に参加いただいています。

令和7年度はさらに伸ばしていきたいと考えており、利用延べ人数 2,328 人
を目標値としていきたいと考えています。

介護予防の推進については、この3つあわせて「○」という評価をしています。

（基本方針Ⅱ 年を重ねても安心して暮らす）【資料3】

①安心して暮らし続けるための支援

配食サービス事業について、令和6年度の実績は、利用者数が78人、延べ配食数が14,865食という結果になりました。訪問収集事業について、令和6年度の実績は、年度末で260人の利用者数となっています。概ね達成できたということで自己評価は「○」としています。今後の課題と対応策について、引き続き一定期間経過した利用者が対象者要件を満たしているかどうかを再アセスメントするとともに、サービスについて広くPRして、必要な方が必要なサービスを受けられるようにする必要がありますと考えています。

②住民相互の支え合い

高齢者の生活を支えるために、医療や介護の分野だけではなく、身近な住民同士の助け合いなどが必要というところでの仕組み作りをしているものになります。半田市全体の取り組みについて市が担いまして、中学校区ごとの活動を社会福祉協議会に委託し、半田市全体での活動を深めているという状況です。

令和6年度の取り組みは、各地区において「ささえあい活動計画」というものを作りました。これは地域の方の意見を聞きながら、それぞれの地域に何が足りないか、どんなことをしたいかということを経験で話し合っていて、策定しました。今後の課題としましては、この計画にのっとり、地域の活動を支えて広げていきたいということと、誰でも参加できるように周知の方法を検討していく必要があります。

③地域における見守りと災害支援

企業等の見守り協定における地域の見守りと防災の対策についての取り組みです。地域の見守りについては、行方不明や郵便が溜まっているときに地域の方から報告していただくというものがあります。

防災の対策については、防災自体は別の部署の動きですが、こちらの計画でも高齢者の防災対策を掲げています。令和6年度は、能登半島の地震における被災地支援の避難所運営について学び、半田市の事例に生かすという取り組みを行いました。令和7年度は、地域の見守りについては、継続的に広く助け合いながらやっていければと考えています。防災の対策につきましては、避難所運営等の訓練をしていきたいと考えています。

（基本方針Ⅲ 認知症になってもやさしさの中で暮らす）【資料3】

①市民の理解増進

こちらは様々な企画を通して、地域の幅広い世代の方に認知症に関する正しい知識を得ていただくことを目的としています。アルツハイマー月間に合わせ、はんだ認知症キラキラオレンジフェスを毎年実施し、広く普及活動を行っています。また、オレンジ色の花（※オレンジは認知症支援シンボルカラー）を通じた普及啓発活動であるはんだオレンジフラワープロジェクトの実施や、認知症安心ガイドブックを作成しています。さらに、地域の方や学校などに伺い、普及啓発活動を行っています。昨年度の実績について、キラキラオレンジフェスは年1回開催とし、目標100人を設定していましたが、目

標を上回る 110 人に参加いただきました。地域への出前講座は地域からの依頼に基づき実施するものですが、目標開催回数を 16 回、目標参加人数を 580 人と見込んでいたところ、想定より依頼が少なく、開催回数 12 回、参加人数は 356 人でした。認知症サポーター養成講座については目標開催回数を 5 回、目標参加人数を 100 人と見込んでいましたが、市内高等学校からの依頼もあり、9 回実施、受講者数は 400 人でした。

課題と対応策について、認知症サポーター養成講座の開催や受講者数は目標を上回りましたが、講座を受講された方に地域で活躍いただける仕組みづくりが不十分だと考えています。今後、認知症地域支援推進員と連携し、ステップアップ講座等を考えていきます。

① 社会参加の支援と相談体制の充実

認知症の方とご家族支援の充実について、「ご家族応援プロジェクト」として認知症カフェ等と連携し、初期の認知症の方やご家族を中心に、地域において安心して暮らせるよう相談体制の充実とその周知に取り組んでいます。令和 6 年度の目標開催回数は 9 回、目標参加人数は 90 人としていましたが、実績は目標値を上回り、開催回数は 10 回、受講者数は 118 人でした。課題と対応策について、介護家族の交流会や認知症カフェについて周知はしているものの、ハードルが高く参加につながりにくいことがあると考えます。認知症カフェの利用者増加のため、写真等を掲載したチラシを作成し、積極的に周知・広報する必要があると考えます。

② 社会参加の支援と相談体制の充実

「ご家族応援プロジェクト」として認知症カフェ等と連携し、初期の認知症の人やその家族を中心に、介護・認知症の基本的な知識と不安を和らげる交流の場、個別相談の場を設けています。令和 6 年度の目標開催回数は 9 回、目標参加人数は 90 人としていましたが、実際は 10 回開催し、受講者数は 118 人でした。課題と対応策について、介護家族の交流会や認知症カフェについて周知はしているものの、ハードルが高く参加につながりにくいことがあると考えます。認知症カフェの利用者増加のため、写真等を掲載したチラシを作成し、積極的に周知・広報する必要があると考えます。

（基本方針Ⅳ 支援が必要となったときも安心して利用できる介護保険サービス）【資料 3】

① 介護保険サービスの供給体制の整備

令和 6 年度は新規施設の設置はありませんでしたが、補助金等を活用しまして現在ある施設のエアコンや浴室などの大規模改修を実施し、施設の維持向上に努めました。

課題としましては、現在施設整備に関する相談は行っていますが、人材不足や資材高騰により、整備は厳しい状況にあります。国の補助金等の活用が重要だと思うので、情報を収集し、事業所に提供していきたいと思っています。

	②介護給付の適正化 介護の給付が適正に行われているかどうかをチェックするものになります。目標としているものについては 100%実施いたしました。 ③介護人材の確保・定着 高齢化が進む中、介護保険制度を継続するためには人材の確保が重要であるということで、取り組んでいるものです。主に地域包括ケア部会で話し合いながら進めています。部会を開催するということと、介護人材フォーラム等を 1 回開催するというのが目標でしたが、包括部会を 3 回開催しまして、人材確保をテーマに事業所の声を聴きながら、ケアマネの資格に関する補助制度を新設しました。 また、人材確保について学びながら事業者同士の連携も深めるというケアワーカーズコネクトを 3 回実施いたしました。目標を達成したとして◎の評価としています。 課題としては、多くの事業所から介護のイメージアップが一事業所でできるものではないので、行政に協力してほしいという声をいただきました。介護の人材確保は重要な課題となりますので、令和 7 年度具体的な支援ができるよう取り組んでいきます。 (基本方針Ⅴ 住み慣れたまちで最期まで)【資料 3】 ①在宅医療と介護の連携推進 在宅医療の介護の連携推進の目的のために、在宅医療介護サポートセンターを健康課に設置し運営しています。(相談件数目標 50 件→相談件数 26 件) 相談件数は目標には達していませんが、適切に助言・連携等をして進めてまいりました。相談で重要なことは、相談件数に関わらず、ご家族やご本人が相談したい時に相談できること、そして関係機関へ適切につないでいくことだと考えています。(参加人数目標 100 人→参加人数 35 人) 啓発事業では参加人数が目標に達しませんでしたので、今年度も同様に啓発事業を行う際には広報にも力を入れていきます。またサポートセンターの認知度に課題があると感じます。サポートセンターの役割や相談できる場所であることを市民の方に周知していきます。 ②権利擁護に向けた取り組み 一般市民向けの講演会を開催し、高齢者虐待について学ぶことで虐待防止や早期発見を図ります。また、施設職員向けの研修会を実施し、虐待に関する知識や理解を深めることで虐待防止を図ります。 令和 6 年度は高齢者・障がい虐待防止講演会、高齢者事業者向け虐待防止研修会(出前研修)、高齢者事業者向け虐待防止研修会をそれぞれ実施しました。課題と対応策として、施設の職員やテーマに関心の高い市民だけでなく、より多くの市民が参加できるような研修会を実施し、虐待に関する知識や理解を広く啓発していく必要があると考えます。
--	--

	(議長) 事務局の説明について意見等がありますか。 (委員) 在宅医療と介護の連携推進の目標と実施内容について、目標が 50 件で目標に対して 26 件、啓発事業の参加人数目標が 100 人に対して 35 人ということは、自己評価は△が適切ではないですか。令和 7 年度の相談件数目標は実績をもとに半分の 25 件に設定しましたか。 (事務局) 達成率に照らすと△になると思われるので、訂正いたします。7 年度の目標等について、件数が多いことに越したとはないのですが、相談していただいた内容にきちんと取り組んでいくということで目標を設定しました。啓発事業は一回の開催で 35 人と少ない人数でしたが、内容についてはいいものを行っているという自負はあります。これだけ人が集まらないのは PR 不足等の課題が考えられます。 (委員) 在宅医療・介護サポートセンターについて、利用や相談をしたい場合は直接健康課に伺うということでしょうか。私自身、知識不足で知りませんでした。もし今後私がどなたかの相談を受けたときに、対象の方であれば、こちらに連絡をしてもよろしいですか。 (事務局) サポートセンターにご相談いただければ関係機関とつなぐこともできます。気軽にご相談ください。 (委員) 老人クラブについて、行政から役員の負担軽減の支援を行うとありますが、具体的にどのような軽減策ですか。 配食サービスについて、国からガイドラインが出ていますが、管理栄養士など専門の人しか読み解けないような内容となっています。2025 年 3 月 30 日に出された最新のガイドラインがありますが、担当の方は読んでいますか。地域における見守りとはどのようなものですか。 (事務局) 老人クラブについて、申請書類が煩雑だということで、記入場所の簡素化等、毎年改善を行っています。また、会議の回数が多いとも聞いています。会議の回数が減るよう、アドバイスはさせていただいています。 配食サービスについて、まだガイドラインを読んでいないので、今後確認いたします。 地域の見守りについて、協定の中では気になるところ、異変を察知したら連絡をくださいとお願いしています。主にその連絡先を 3 つ（高齢・子供・その他）に分けていてそれぞれの部署で対応しています。 (委員) 老人クラブの人数は 2,700 人いたのが、約 1,200 人減りました。その原因が
--	--

	役職のなり手不足です。次になくなる地区が出る前に改善を進める必要があります。会議回数を減らすことは行っています。みなさんが思っているほど老人クラブは大変ではないと考えています。少しずつですが、老人クラブが盛り上がっているという現実を知っていただければと思います。 (委員) 介護予防の推進ということで、フレイルになる1つの要因が口腔ケアです。これをしっかりやらないと食べられなくなります。ぜひそういった取り組みも行っていただきたい。 今現在、避難する際に支援を必要とする人数は把握しているのでしょうか。また、実際に福祉避難所はありますか。 (事務局) フレイルにも色々な種類があります。今言われたようなオーラルフレイルや、最近だとヒアリングフレイルというものもあります。オーラルフレイルに特化した話で言いますと、例えば歯科衛生士が地域で口腔ケアの大切さをお話することや、健康診断などの場において市民の方に口腔ケアの大切さをお話しするなど、市民の方にフレイル予防の大切さを意識していただくようにしていきたいと考えています。 障がいをお持ちの方や介護の認定を持っている方たちについては個別支援計画というものを進めています。この夏以降、民生委員の方たちにもご協力いただきながら、進めていきたいと考えています。現在、1,000人ほどの把握をしています。福祉避難所が市内に何か所あるかというご質問ですが、市が所管して開く場所が5か所、協定に基づいて民間事業者にご協力いただいて開く場所が数か所あります。障がいを持った方や介護が必要な方が困らないよう適切に開設したいと考えています。一般避難所にも福祉スペースを設けて、出来るだけ安心して避難できるような体制づくりは行っています。
【3 報告】 半田市高齢者保健福祉計画第10期介護保険事業計画【資料5】 ①高齢者実態調査 ②在宅介護実態調査	(事務局) 資料5をご覧ください。こちらの資料は、令和6年度から8年度を計画期間とした第9期計画の中から抜粋したもので、3年後の目指す姿を現状値と目標値として示したものになります。令和6年度の評価につきましては、この成果指標を達成するために具体的な取り組みを定めたものです。 例年、計画期間の2年目にアンケート調査を実施しまして、計画の進捗状況を図るとともに、次の計画の策定のための基礎データを得るものになります。 令和7年度はアンケート調査の時期となります。今年度実施するアンケートにつきましては、①高齢者介護実態調査と②在宅介護実態調査の2つを実施します。アンケート項目につきましては、計画策定にあたり、国が示す項目に加えて、半田市独自の問いを加えて実施する予定になっています。現在、国の調査事項は確定していませんが、アンケート項目に大きな変更はない見込みと聞いているため、経年変化を見るためにも同様の項目にてアンケート

調査を実施する予定です。

高齢者実態調査は、要介護認定を受けていない 65 歳以上で在宅生活している方 4,000 人を調査対象としています。前回の実施状況は、3,600 人を対象とし、そして回収率が 59.4%、2,146 件のご協力をいただきました。

今回も同程度の回収率を見込んでおります。実態に近い計画を策定するためにも多くの方にご協力いただきたいと思います。

在宅介護実態調査について、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点も盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的としています。調査件数は 600 件を予定しており、認定調査員による聞き取り調査を行います。国からの指針はまだ出ていませんが、前回と変わらないと聞いています。

(議長)

事務局の説明について意見等がありますか。

(委員)

お住まいの地域について、小学校区にすることは難しいですか。正確に小学校を答えられるかは心配がありますが、中学校区だと地域の様子を知るには広すぎるかなと感じます。小学校区くらいで把握できるとデータが使いやすいと思います。

(事務局)

お住まいの地域を教えてくださいという項目に関して、中学校区をお答えしていただくのが難しいと感じる場面がありました。小学校区にすると、お子さんがいない家庭はさらに難しくなるという懸念があります。

アンケート調査の実施要項の中では、1つの地域で 400 ほどの回答があることを目標としています。半田市でも、1つの地域に対して 400 以上の回答を目指したいと考えています。

(委員)

アンケート調査の対象はどのように選出されますか。

(事務局)

高齢者実態調査では要介護認定を受けていない 65 歳以上で在宅生活している方が対象になり、機械的に選出します。

在宅介護実態調査につきましては、要介護認定の申請が出た方が対象になります。

(委員)

心の部分の項目がないと感じます。例えば介護をすることが負担であるかなど、負担度なども入れると良いと思いました。

(事務局)

調査項目は国が出している項目に基づいていますが、そういった部分も組み込めるかは検討します。

【４ その他】	・お仕事ファイルについて (事務局) 昨年の地域包括ケア部会で、若い世代に介護の仕事を広く PR してほしいというお話がありました。高齢者や介護事業者が身近で当たり前に存在することを、図書館と連携して、「お仕事ファイル介護のしごと」を夏休みに実施します。お仕事ファイルはキャリア教育の一環として、仕事を紹介することで子どもの選択肢を広げるために図書館が実施しているものです。 ・骨伝導イヤホンについて (事務局) 市役所 1 階の高齢介護課窓口に 2 台設置いたしました。 ・はんだ認知症キラキラオレンジフェス 2025 について (事務局) 9 月のアルツハイマー月間に毎年実施しているもので、今年も実施いたします。市報やチラシ等で広報予定です。 ・半田市電力データを用いたフレイル予防サービス (事務局) 昨年度から始めた取り組みですが、65 歳以上でひとり暮らしをされている方を対象として、電気の使用量から健康リスクを測るものになります。 ・はんだ健康マイレージ 2025 について (事務局) 毎年実施しているものですが、今年度からアプリでも参加できるようになりました。若い世代の参加が増えることを期待しています。 (議長) 事務局の説明について意見等がありますか。 (委員) 半田市健康サポートサービスについて、利用状況を教えてください。 (事務局) 25 名ほどで、伸び悩んでいるのが現状です。本当に良いものだと自負しているので、みなさまからも周知いただければ幸いです。 (議長) それでは、これをもって、本日の協議会を閉会いたします。有難うございました。
	(15:00 閉会)